

令和7年度
(2025年度)

子ども未来部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、子ども・若者、子育て当事者等への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に推進するため令和7年3月に策定した「枚方市子ども・若者総合計画」や、「子どもを守る条例」に基づき、さまざまな施策の推進と取り組みの充実を図るとともに、令和6年4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚等の世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

〔重点的な取り組み〕

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童相談所の開設準備
- ⑤子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥待機児童対策の推進

＜部の構成＞

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

＜主な担当事務＞

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実

【施策シート：14-01、15-01、15-03、15-04】

交通の利便性が高い枚方市駅前行政フロアの「まるっとこどもセンター」で、引き続き妊娠届出の受付や乳幼児健診、家庭児童相談、ひとり親相談、子ども・若者相談等を実施し、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までの子育てを包括的に支援します。

令和7年4月から、国が「出産・子育て応援事業」に代わる新たな個人給付として制度化した「妊婦のための支援給付」については、保健師や助産師が妊娠届出時の面談や新生児・乳児訪問の中で各時期に応じた情報提供や相談支援を行う「妊婦等包括相談支援事業」と効果的に組み合わせ、妊娠に対して5万円、妊娠している子どもの人数に応じて5万円を支給します。妊婦健康診査については、安心して出産を迎えてもらえるよう、出産予定日を超えても利用できるように補助回数を増やし、乳幼児健診については、新たに5歳児健診を設け、子どもの特性の早期発見や適切な支援への接続を行うことで、安心して就学が迎えられよう



まるっとこどもセンターでのマタニティスクールの様子

り組みます。

令和6年10月に開設した児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」は開所日を週3日から週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始します。ひとり親家庭への支援に関しては、令和8年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることから、弁護士相談の予約枠を月2回に拡充します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
アウトリーチによる支援数	12,000 件	11,069 件

実 績	① アウトリーチによる支援。 ・母子保健における家庭訪問。＜6,083 件＞ ・オンライン面談。＜100 件＞ ・地域支援における家庭訪問。＜4,886 件＞ ② 妊婦のための支援給付事業の実施。 ＜1 回目の支給件数：2,362 件、2 回目の支給件数：1,928 件＞ ③ 5 歳児健康診査。＜受診者数：100 人＞
説 明	① 妊娠期から就学までの子育て世帯に対し、子育ての相談に応じ、育児不安の軽減など目的に、家庭訪問による支援を実施しました。また、窓口に出向くことが難しい家庭等には、オンライン面談を実施しました。 ② 保健師や助産師が妊娠届出時や新生児・乳児訪問等での面談を通じて、妊婦のための支援給付事業について案内するとともに、個々の状況に合わせた情報提供や悩み相談に応じ、切れ目のない継続的な支援を実施しました。 ③ 令和7年10月より、誕生月に応じて5歳児全員にアンケートを送付し、アンケートの回答結果と受診希望に応じて予約制で5歳児健診を実施しました。

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、4月より全ての公立保育所において「ふとんの定額サービス」を導入します。

現在実施している全公立幼稚園における35食を上限とした選択制給食と、夏休みなどの3季休業期間に35人を上限とした預かり保育について、令和6年度に市立枚方幼稚園で預かり保育並びに幼稚園給食の上限を45人（食）に試行的に拡充した結果を検証し、保護者の皆さんの負担軽減や園児達のニーズを踏まえながら、希望者全てに提供する形での全員喫食の実施や預かり保育の上限拡充について、今後の方向性を検討します。



子ども発達支援センターでの音楽を身近に楽しむ取り組み

きょうだいが別園になる（なった）ことで毎日の送迎や園行事への参加等の負担が大きい、といった保護者からの声に対応するため、利用調整点数の加点等を継続し、引き続き、きょうだいが同園に通いやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に臨床心理士等が訪問し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じて、保護者や保育士等へアドバイス等を行う巡回相談・保育相談について、

令和7年度は、幼稚園、認定こども園に対する巡回回数を、公私立保育所（園）と同様に年2回に増やします。また、引き続き、難病を含め支援が必要な子どもたちに対する加配保育士制度に取り組みます。

障害児等配慮が必要な子どもを受け入れる体制を確保し、通える保育所（園）等の選択肢の増加や、それによる利便性の向上、負担軽減が図れるよう、加配職員に係る私立保育所（園）等に対する人件費補助の拡充を行います。

また、公立保育所及び幼稚園において、10月よりアプリの連絡帳機能を導入することで、保護者の利便性向上を図るとともに、同機能を活用し、写真や映像で子どもの状況を発信するなど、さらなるサービスの充実を図ります。

大規模な自然災害等が発生した場合の社会機能を維持するため、両親がともに医療従事者である場合等を対象に、公立施設における応急保育体制の整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
きょうだいがいる保育所（園）への内定率	85%	80%
きょうだいがいる保育所（園）への転園による内定率	50%	27%
私立保育所（園）等での障害児等の受け入れ人数	156人	175人

※内定率及び受け入れ人数に係る令和7年度目標値、令和7年度実績については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

実 績	① ふとんの定額サービスを全ての公立保育所等で導入。 ② 預かり保育及び選択制給食の上限拡充を枚方幼稚園で試行実施。 ③ 保育所（園）の利用調整について、きょうだいが在籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点を継続して実施。 ④ 保育所（園）の利用調整について、きょうだいが在籍する園へのみ転園を希望する場合に、転園申込の指数上限の撤廃を継続して実施。 ⑤ ミュージック・シェアリングの訪問プログラムを実施。＜12回＞
------------	--

	⑥ 公私立保育所（園）、幼稚園等に在籍する児童に対する巡回相談・保育相談を実施。＜延べ 1,550 回＞ ⑦ 難病児童への加配制度の認定。 ⑧ 私立保育所（園）等に対し、障害児等配慮を要する児童への加配職員に係る人件費補助の拡充を実施。 ⑨ 公立保育所等における I C T のさらなる拡充。
説 明	① 令和 7 年 4 月から全ての公立保育所等において、ふとんの定額サービスを導入し、保護者負担の軽減につなげました。 ② 枚方幼稚園で預かり保育及び選択制給食の上限 45 人（食）の拡充の試行実施を継続するとともに、本格実施に向けた検証を行いました。令和 8 年度から枚方幼稚園で本格実施するとともに、他の園では、引き続き現状の運用を継続しつつ、年度ごとに变化するニーズをしっかりと捉え、保護者の負担軽減を図ります。 ③ 令和 6 年 4 月入所の利用調整から新たに実施した、きょうだいが在籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点に継続して取り組みました。その結果、令和 8 年 4 月入所申込分（1 次利用調整）では、申込があった児童のうち 80% が内定となりました。 ④ 令和 7 年 4 月入所の利用調整から新たに実施した、きょうだいが在籍する保育所（園）への転園を希望する場合の転園申込の指数上限の撤廃を継続して取り組みました。その結果、令和 8 年 4 月入所申込分（1 次利用調整）では、申込があった児童のうち 27% が内定となりました。 ③④によりきょうだいが同園に通えるよう取り組みを継続し、保護者の送迎負担等の軽減につなげました。 ⑤ センター利用児童を対象にミュージック・シェアリングの訪問プログラムによるコンサートを開催し、音楽を身近に親しむ機会の提供等、特色ある療育を実施しました。 ⑥ 公私立保育所（園）、幼稚園等に在籍する児童への巡回相談・保育相談を実施し、保護者、施設の保育士等に助言や支援を行うことで、障害や配慮が必要な児童の発達を支援しました。 ⑦ 障害者総合支援法で指定されている難病に罹患し保育上加配職員から何らかの支援を受けている児童に対し、令和 7 年度は 3 人を加配対象として審査の上、認定しました。 ⑧ 人件費補助の拡充を行うことにより、私立保育所（園）等での障害児等の受け入れが促進されました。 ⑨ 保護者の利便性の向上を図るため、令和 7 年 10 月から保護者と公立保育所等の間でやりとりしている連絡帳や写真を用いたお便りを保護者アプリ上で発信するなど、保護者サービスの充実につなげました。

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、既存施設のバランス等を考慮しながら、新たに長尾保育園、枚方たんぽぽ保育園の2か所に地域子育て支援拠点施設を開設し、13か所から15か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、現在の予防接種スケジュール管理や健康診査の記録、子育てイベント等の情報発信に加え、保護者の利便性が高まるような機能の拡充等について検討を行います。

家庭で保育を行っている未就園児への取り組みとして、保護者の就労状況などに関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」の令和8年度からの本格実施を見据え、7月より渚西臨時保育室で試行実施を開始します。

さらに、子育て世代からのニーズが高い、子どもの遊び場の拡充に向けて、公設市場サンパーク跡に、就学前児童を対象とした屋内型施設「(仮称)子ども未来館」の令和9年6月の完成をめざし、設計を実施します。この施設には、室内遊具や絵本コーナー等を備えるとともに、親子の広場として親しまれている地域子育て支援拠点の役割と相談機関の機能も備えることで、気軽に子育て相談ができる環境を整えます。

令和6年度に公立4か所の地域子育て支援拠点に開設した地域子育て相談機関を4か所追加して市内の各エリアに設けた上で、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援にあたります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
地域子育て支援拠点事業利用者数	66,300人	70,713人
子育て支援アプリ登録件数	14,000件	14,731件

実 績	① 令和7年4月に長尾保育園と枚方たんぽぽ保育園で地域子育て支援拠点施設を開設。 ② 子育てアプリ事業者と契約を締結。 ③ こども誰でも通園制度を渚西臨時保育室で試行実施。 ④ (仮称)子ども未来館の実施設計の実施。
説 明	① 地域子育て支援拠点を新たに2か所で開設したこともあり、利用者数が目標値を上回りました。 ② 複数の子育てアプリの機能検証を行い、新たに予約システムの追加などを含んだ契約締結を行いました。 ③ 令和7年7月から渚西臨時保育室でこども誰でも通園制度を試行実施し、本格実施に向けた検証を行うとともに、私立園への情報提供を実施しました。令和8年度からは公私立園4園で本格実施を開始します。 ④ 地域子育て支援拠点の役割や相談機能を備えた屋内型施設として、子ども未来館の実施設計を実施しました。令和8年度から工事に着手し、令和9年7月の開設に向けて整備を進めます。

重点的な取り組み： 児童相談所の開設準備

【施策シート：１５―０３】

本市独自の児童相談所と一時保護施設の開設に向けて、設置候補地の調整を引き続き行うとともに事業手法やライフサイクルコストを含めた検討を行い、基本計画を策定します。また、開設までに必要な人材の確保・育成ができるように、派遣研修や移譲事務に関して大阪府等関係機関との調整を行います。さらに、児童相談所開設後を見据えて児童養護施設の誘致を進めます。

実 績	① 児童相談所設置の考え方を整理し、めざすべき基本的な事項を示した「枚方市児童相談所設置基本計画」を策定。 ② 児童相談所・一時保護施設の開設に必要な人材の確保・育成に向けた取り組み。 ③ 北河内地域で初となる児童養護施設の開設。
説 明	① 令和８年３月に「枚方市児童相談所設置基本計画」を策定し、建設計画地を旧中宮北小学校跡地とすることや事業手法を従来型とすること、また、ライフサイクルコストの低減について検討していくことなどを示しました。 ② 福祉系大学等へのリクルート活動や専門職セミナーを開催し、人材確保に向けた取り組みを行うとともに、大阪府子ども家庭センター（児童相談所）への職員派遣に関する調整を図ったほか、庁内職員に向けた研修の実施など人材育成にも取り組みました。 ③ 児童養護施設の開設に向けて、運営法人や大阪府とともに保護者や地域の方々、関係機関との調整を行いました。令和８年４月、本市に、北河内地域で初となる児童養護施設「クジラハウス」が開設されました。

重点的な取り組み： 子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：１５―０４，１６―０４】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、市内在住・在学・在勤の１８歳までの子どもを対象としたＳＮＳ相談を実施し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を中学校区ごとに配置し、引き続き児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

青少年のひきこもり等の支援については、進路未決定のまま中学を卒業する可能性がある子ども・若者やその保護者に対し、教育委員会と連携して必要な支援につなげるとともに、多様な進路の選択肢があることを周知し、情報収集できる機会を提供します。枚方公園青少年センターで実施している専門相談員による青少年相談について、若者アンケート結果より得た若者世代のニーズを踏まえ、対象年齢をおおむね３９歳までに拡充し、幅広い世代の若者を含めた相談体制の整備により、さまざまな問題の早期解決を図ります。「子ども食堂」については、令和４年度に創設したトライアル補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども 110 番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚等をしやすい環境づくりや転入・定住促進等につなげていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑につなげるため、令和 4 年度より「幼保こ小の架け橋プログラム事業」の取り組みを、全小学校区において進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続つながるよう、将来にわたる取り組みとして推進していきます。



1 年生と 5 歳児が生活科の授業で交流する様子

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
中学校区ごとに 1 名 S S W を配置 (19 名)	19 名	15 名
子ども食堂の子どもの延べ参加数	24, 000 人	27, 332 人

実 績	① 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、31 団体 (34 か所) に補助金を交付。＜全小学校校区への設置状況 23 校区／44 校区＞ ② 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども 110 番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。＜パトロール：実績 2, 110 回、110 番の家：協力件数 4, 070 件＞ ③ 「結婚等新生活支援補助金」を交付。＜交付件数：199 組、交付金額：54, 459 千円＞ ④ 就学前児童施設から小学校への就学を円滑につなげるための「架け橋プログラム事業」を推進。 ⑤ 子ども S N S 相談事業相談件数。＜市立小中学校 G I G A 端末版：7, 760 件、市内在住、在学、在勤の 18 歳までのすべての子どもを対象としたアプリ版：75 件＞ ⑥ スクールソーシャルワーカー活動件数。＜2, 399 回＞ ⑦ つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～を開催。＜参加者：97 名＞
	① 補助金交付団体数が 31 団体 (34 か所) に増加したことにより、開催回数は食堂形式による食事の提供などにより 608 回、1 回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約 45 人となりました。新たに子ども食堂を開設しやすい環境づく
説 明	

	りを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。 ② 街頭パトロールの実施回数は、年末一斉パトロールでは 44 小学校区中 35 小学校区で実施することができました。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。 ③ 前年度同様、令和 7 年度も本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、199 組の新婚夫婦等に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。 ④ 就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続につながるよう推進しました。 ⑤ SNS 相談事業において、多くの子どもたちに相談ツールとして届くよう、卒業前の市立中学 3 年生に周知カードの配付や、市内私立小・中・高校や専修学校、公立高校、支援学校、フリースクールに案内チラシの送付など、周知啓発に取り組みました。何気ない相談を数回経て、深刻な相談を始めるケースもあり、早い段階でつながり、課題が大きくなる前のアプローチの可能性があります。令和 8 年度も引き続き、子どもたちが自ら相談できる環境を整えることを目的に周知を図ります。 ⑥ 令和 7 年度の新たな採用は 3 名となりました。令和 8 年度は国の推奨する全中学校区への配置（19 名）を目指します。 ⑦ 中学校卒業以降の進路には多様な選択肢があることを周知することで、卒業後も支援が必要な子ども・若者に、所属がなくなり必要な支援が届かなくなることを防ぐための学校相談会「つながる相談会 in ひらかた～定時制高校・通信制高校・高等専修学校など～」を開催するとともに、教育委員会と連携し、広く周知を行いました。令和 8 年度は、より多くの方に必要な情報が届くよう、開催方法等について関係機関と協議しながら継続して取り組みます。
--	--

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、年度途中で国定義の待機児童が発生していた東部エリアにおいて徳風臨時保育室を開設し、年度途中での育休復帰や転入などへの対応をしながら、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組みます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士の確保に取り組むとともに、民間活力を活用して潜在保育士のニーズ把握等に努め、より多くの就職につなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 7 年度目標値	令和 7 年度実績
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0 人	0 人
希望する施設を利用できていない児童数	176 人	179 人
保育士等マッチング件数	25 件	20 件

※児童数に係る令和 7 年度目標値、令和 7 年度実績については、それぞれ翌年度 4 月 1 日時点の値を記載しています。

実 績	① 徳風臨時保育室を開設、臨時保育室・就労応援型預かり保育を実施。＜臨時保育室利用児童数延べ 654 人＞＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ 321 人＞ ② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数。＜20 件＞
説 明	① 東部エリアの徳風保育園保育室を活用した徳風臨時保育室を、令和 7 年 4 月に開設しました。また、待機児童の解消に向けて、令和 8 年度からのくずは光の子臨時保育室の定員増や、長尾幼稚園の認定こども園への移行に伴う定員増などに取り組みました。 ② センター事業として就職支援セミナーや商業施設での出張相談会などを実施し、20 件のマッチングにつなげました。また、公民連携事業として、1 日 2 時間などの短時間から保育の仕事ができる「ちょこっとほいく！」のトライアル事業を、9 月～12 月に実施しました。